

井原市公共交通会議（平成 27 年度第 4 回） 会議概要

と き 平成 27 年 11 月 19 日（木）

13 : 00 ~ 13 : 40

と ころ 井原市民会館 鏡獅子の間

1. 開会

1) 会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 21 名（実出席 17 名、代理出席 4 名）

2) 三宅会長あいさつ

3) 前回の会議概要説明（事務局）

2. 協議

1) 井原市地域公共交通網形成計画（案）について

・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんからご意見やご質問等はないか。

（委 員） 計画の目標(3)の「地域との協働による公共交通の維持・存続」に関して、地域の住民が集まる会合において、「公共交通を利用しましょう」という呼びかけを積極的に行ってはどうか。会合の挨拶代わりに呼びかけをすることで、公共交通を利用する意識の醸成につながると思う。

（三宅会長） 住民に対しては、公共交通に関する情報を折りに触れて発信することが重要である。今後も、できるだけわかりやすい形で利用の呼びかけを続けていきたい。

（委 員） 確認であるが、「公共交通てくてくエリア」（=前回の公共交通会議では「公共交通便利地区」としていた。）に関する数値指標について、平成 32 年度の目標値を 100%としているが、これでよいのか。

（事務局） 計画期間の 5 年の間に市全域に拡大するということで、100%を目指すこととしている。

（三宅会長） 高い目標であるが、5 年間をかけて達成できればと思う。そのためには運行事業者皆様のご理解・ご協力が不可欠である。よろしくお願ひしたい。

（委 員） 計画書の前半のところで、地域及び公共交通の現状、上位・関連計画、地域公共交通総合連携計画の達成状況等を踏まえた課題について整理されているが、計画に基づく事業を着実に実行していくためには、公共交通を取り巻く現状をしっかりと見据えることが重要である。今後も、課題を踏まえた取組を着実に推進していただきたい。

（三宅会長） 岡山県には、事業の実施にあたり支援をしていただく場面も出てくると思うので、よろしくお願ひしたい。

（委 員） 公共交通を維持し続けていくためには、できるだけ多くの人に利用してもらわなければならないが、そのためには住民や利用者への意識づけが重要なので、しっかりと取り組んでもらいたい。

（委 員） p36 の「公共交通の運行見直し基準」に関して、現在バスを利用している生徒が卒業して利用しなくなり、「縮小」の基準を下回って減便等が行われた後に、バスで通学したいという生徒が新たに出てきた場合、便を復活することはありうるのか。

（事務局） 「縮小」の基準を下回った場合に直ちに減便するものではなく、詳細な利用実態の把握や住民意見交換会の開催、利用促進策の実施といった半年間の検証期間を経て、それでも状況が改善しない場合は具体的な検討をすることとしている。運

行見直し基準は、縮小や拡大の手段ではなく、あくまでも議論の俎上に載せるためのルールという位置づけである。

また、運行見直し基準に優先する事項として、「市として最低限確保するサービス水準」を定めており、そのなかで「通学利用が見込まれる便は、登下校にあわせた便数・時間帯の運行を確保する」こととしている。

(三宅会長) 運行見直し基準は、直ちに縮小や拡大をするためのものではなく、立ち止まって考えるための基準ということである。

(委 員) p25 の住民意見交換会（芳井地区）における意見・要望のうち「井原あいあいバスの午後の便と北振バスとの運行時間帯の競合」について、このことは現時点では解消されていると思うが、どうか。

(事務局) 住民意見交換会における発言をそのまま文字に起こしたもので、実態を確認した上で、必要な場合は修正する。

(三宅会長) 委員の皆さんから他にご質問等はないか。

ご質問等がなければ、本案をもとに、計画策定を進めることとしてよいか。

また、内容に関わらない細かな修正については、事務局に一任させていただくこととしてよいか。

委員拍手（協議事項承認）

(事務局) 本案をもとに、今後、議会説明や住民意見交換会（2回目）の開催、パブリック・コメント等を行う。

次回は平成 28 年 2 月の開催を予定している。

3. 閉会

以上